

松本市上下水道局指定給水装置工事事業者
松本市下水道排水設備指定工事店
令和7年度 事務連絡会

資料1

道路占用・道路掘削許可申請について
(建設部 維持課)

松本市市道等の占用に関する規則について

1 道路占用許可申請について

- (1) 申請書(様式第6号(第6条関係))は2部提出してください。
- (2) 申請書を維持課で受領後、許可手続きに約2～3週間ほどかかりますので、余裕を持って申請いただくようお願いいたします。
- (3) 各種申請書記載要領については、松本市ホームページ記載の道路占用許可申請の手引き内「道路占用許可申請書の書き方」をご参照ください。

※ 既に占用許可されている物件の布設替工事を行う場合も、変更の占用許可申請が必要になりますので、ご注意ください。

2 道路掘削許可申請について

(1) 概要

上下水道・ガス等の各戸引き込み工事等の軽易な掘削工事については、新たな占用許可申請(変更申請)を必要としない既許可物件(本管等)の軽易な変更として取り扱うこととし、道路掘削工事許可として扱うもの。

(2) 対象

- ① 各戸へ引き込むための上水道管、下水道管、ガス管、又は電線の埋設工事で、工事期間が1日程度であるもの。(占用延長が20mを超えないもの)
- ② 本管埋設工事等に先立つ試験堀等で、工事期間が1日程度であるもの。
- ③ 電柱等のアース設置工事で、工事期間が1日程度であるもの。
- ④ その他これに類するもの。

(3) 一般的事項

- ① 申請書1部と同時に許可書1部を提出してください。また、掘削申請の際には、道路工事届(消防署提出用1部)及び道路使用許可申請書(警察署提出用2部)を同時に提出してください。
- ② 申請書を維持課で受領後、許可手続きに1週間ほどかかりますので、あらかじめご承知おきください。

申請様式、申請方法等は昨年度からの変更はありません。占用許可・道路掘削許可に係る必要な各種様式は、ホームページよりダウンロードができます。「道路占用許可申請の手引き」も掲載しておりますので適時ご確認ください。

松本市公式ホームページ → 住まい・交通 → 道路・水路・交通機関 → 道路・橋梁 → 市道占用について の順にクリック。または、トップページの検索欄に「市道占用」と入力し検索してください。

アドレス <https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/83/3257.html>



二次元コード

不明な点等がありましたら、建設部維持課管理担当(電話 34-3019)までご連絡ください。

【道路工事に関する注意事項】

- (1) 舗装本復旧が未完了な場合があります。該当箇所は早急に本復旧工事を施工し、完了届を提出してください。(いつまでも責任を問われます)
- (2) 管路の布設替えなどにより不要となる施設は、新たな占用工事に伴い撤去してください。
- (3) 工事を行う場合は、早めに予告看板等を設置し、その工事の目的、施工者、工事期間、通行規制の方法及び時間帯を必ず明記してください。また、迂回路において、ほかの工事による通行規制の予定がないか確認してください。
- (4) 仮・本復旧とも舗装面は現況路面にすり合わせるものとし、余盛りは行わないでください。
- (5) 道路復旧は原状復旧が原則です。工事に付随して沿道の住民より民地側の舗装を要望がされたときは、維持課と協議してください。
- (6) 申請書には、建築計画の平面図を利用し、どんな事情で占用したいか明記してください。
- (7) 掘削した状況により予測と違う舗装構成が確認されたときは、復旧前に相談の上、指示に従い施工してください。(舗装厚さ、コンクリート、安定処理されていた場合など)
- (8) 浸透桝付近(浸透層)の掘削はできません。配管場所の選定には注意するとともに、掘削中に露出したときは工事を中止し、相談の上、指示に従ってください。
- (9) 掘削箇所にわき水やたまり水が確認されたときは、復旧前に相談の上、土砂の流出や地盤の緩みを防止するための対策を講じてください。
- (10) 必要以上の舗装切断が舗装劣化の要因となっています、切断は掘削範囲に留まるよう注意し、もし必要以上に切断したときは、その範囲も含めて舗装の打換えを実施してください。
- (11) 本復旧時は、影響幅の上層路盤も含めた全体を打替えてください。
- (12) L型側溝やU字溝など下を通過するときは、構造物を一時撤去した上で管を敷設してください。やむを得ず撤去が不可能な場合は、最小限の掘削で鞘管による推進工法により施工してください。
- (13) 規制に関する路面表示は、仮復旧の段階でも復旧し、本復旧時には溶融式で現状に復してください。
- (14) 道路側溝に土砂を落とさないよう努め、工事完了後は側溝の清掃をしてください。